

機構改革、出納課異動等を町民に説明すべきでは

内田精彦 議員

町長 今後十分な説明をさせていただきますと思います



問 新年度機構改革による財産管理室。健康づくり推進室。観光推進室の業務内容、室にした理由、そして効果が出ているのか。

答 小倉総務課長

内容につきましては、係間の壁を取り払い、業務の硬直化、縦割り行政の弊害を排除し、組織の活性化、弾力的な業務の遂行を行なうために、一部を係からグループ制にした。理由につきましては、町民の皆さんによりよいサービスを提供する目的を持って行った。

各課内に設置した3室

につきましては、それぞれに室長を配置しまして、特定の業務に特化し、多様化する行政サービスにスピーディに対応できる体制をととのえることを目的として設置しました。効果につきましては、実施できていると思っております。

問 いずれも課内に室が出来たが、室長は課長と同等の権限、職務があるのか。

答 小倉総務課長

もとより内室であるので課長と室長との密接な連携は当然存在します。基本的には課長職として室長を位置づけておりますが、内室でありますので、課長との常に協調を図る意味での全く同じということでは無い。

問 課長と室長の違いについて、行政組織条例は改正してあるが、事務執行規則の改正は見当たらない。今のところ規則上わからないのでは。

答 小倉総務課長

条例の一部改正並びに規則については改正しております。課長と室長の関係については、細則で

わかるように明示しており、その中で運用しております。

問 平成23年4月から出納課が突如、仁多庁舎に異動したがどのような経緯で異動したのか。

答 小倉総務課長

業務を効率的に進めていく観点での出納課の異動でありまして、出納課が異動したことによるデメリットは町民の皆さんにはさほど現実的にはないだろうという推定のもとで、出納課の業務は税務課で取り扱っており、町民の皆様は御不便をおかけすることのないように行っております。

問 総合計画に庁舎改築、また町長もこれまで、仁多庁舎改築について合併特例債を使用し改築する旨の発言があったが、この時期に出納課を仁多庁舎に移すことは、仁多庁舎改築に関係しているのか。

答 小倉総務課長

もとより庁舎は老朽化をして、耐震性を伴っていないので改築する固有の公共施設の改良計画であります。今回の異動は

行政業務を執行する上で、より効率的に町民の皆さんにサービスが低下しないように求めていく一つの手法で異動したもので、直接的なつながりはないと解しております。

問 広報等での機構改革記載で町民の皆さんへの周知は十分と思っておりますが、数年前の農業振興課の突然の異動等町民の皆さんから見れば、どうして、なぜ今、など疑問を抱かれておられます。機構改革した理由等も入れて町民の皆さんに周知すべきではないか。

答 機構改革については、

1月議会で条例改正を提案し、4月1日にしたわけでありまして、出納課の異動につきましては、行政改革の一環として、より効率的な執行体制を組もうということの中で庁内の議論があり、今の形にさせていただきました。結果はともかく、なぜかということについては今後十分な説明をさせていただきますと思います。